Ⅰ.令和４年度事業計画及び収支予算について

１．令和４年度事業計画

港湾における豊かなウォーターフロントづくりを促進し、地域の発展に寄与することを目的として次の事業を行う。

（１）ウォーターフロント開発・振興支援事業

港湾管理者、市町村、民間、NPO、ボランティアなど多くの参加協力により各地で進められているウォーターフロントの開発・振興の活動を支援するため、次の事業を実施する。

１） ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施
各地のウォーターフロントの魅力形成に資する活動を支援する事業を実施する。

２） みなとまちづくりマイスター活動支援事業の実施
みなとまちづくりマイスターの幅広い活動を支援するため、事業を拡充し実施する。

３）「みなとオアシス全国協議会」の運営
みなとオアシス全国協議会の事務局として、協議会の諸事業の円滑な運営を図る。
第 14 回総会を 11 月 11 日（金）に「みなとオアシス八幡浜みなっと」において開催する。
また、みなとオアシスの情報を広く発信するため、シンポジウム、みなとオアシス広報活動等支援（助成）事業等を実施する。

４）「Ｓｅａ級グルメ」及び「港弁」の普及
「第 13 回みなとオアシスＳｅａ級グルメ全国大会 in 八幡浜」を 11 月 12 日(土)～13 日(日)に「みなとオアシス八幡浜みなっと」において開催する。
港弁の認定申請を随時受け付ける。
Sea 級グルメ、港弁の広報資料を作成・配布する。

５）「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営
みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として、フォーラムの諸事業の円滑な運営を図る。
令和４年度総会を、６月 21 日（火）に東京臨海部広報展示室「東京ミナトリエ」において開催する。
また、みなとの博物館の活動を支援（助成）する事業等を実施する。

６）国、関係団体への要望活動
国土交通省港湾局をはじめ関係各方面に対して、当協会の活動への支援

について要望活動を行う。

（2）ウォーターフロント啓発普及事業

各地のみなとまちづくりの活動を支援し、豊かなウォーターフロントの形成を促進するため、「みなとまちづくりマイスター」を認定する。

また、みなとまちづくり、ウォーターフロント及び海洋環境の研究会を開催する。

これらの研究成果を関係者で共有するとともに、オンライン配信を活用するなどして広く情報発信し啓発普及に努める。

1）「みなとまちづくりマイスター」の認定

みなとまちづくりマイスターの認定を行う。また、意見交換会を 8 月に東京で開催する。

2）みなとまちづくり研究会の開催

第 27 回みなとまちづくり研究会を 11 月 11 日（金）に八幡浜で開催する。

3）ウォーターフロント研究会の開催

ウォーターフロントにおける最近の動向をテーマに講演会、研究会を開催する。

4）海洋環境研究会の開催

「海洋環境保全技術委員会」において、汚濁防止膜の性能などの技術課題の調査研究を進める。また、港湾管理者等に汚濁防止膜の再利用制度の説明を行う。

5）機関誌「ウォーターフロント開発」、調査研究レポートの発行

6）ウォーターフロントの情報発信、親しむ機会の提供

①メールマガジン、ホームページ等による情報発信

・ＷＦニュース

ウォーターフロント、みなとオアシス、みなとまちづくりに関する情報等を配信する。

・みなとの博物館情報

みなとの博物館の催し情報等を配信する。

②見学会等、みなとやウォーターフロントに親しむ機会を提供する。

（3）ウォーターフロント調査研究事業

1）ウォーターフロント調査研究事業（自主研究）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

① 各地のみなとまちづくりの活動
② 国内のウォーターフロントの動向
③ 海外のウォーターフロントの動向

２）受託調査事業

各地のウォーターフロント、みなとオアシスの整備、振興等に関する受託調査、情報提供などを行う。

（４）汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

海域環境の保全と資源リサイクルの観点から、汚濁防止膜の再利用を促進するため、「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」の適正な運用に努めるとともに、港湾管理者等に説明し、普及に取り組む。

「汚濁防止膜技術資料」を改訂するため、汚濁防止膜の利用状況、性能等に関する調査研究を行う。

（５）創立３０周年事業

１）創立 30 周年記念シンポジウムを、6 月 2 日（木）に東京で開催する。

２）創立 30 周年記念誌を発行する。